平成２９年（フ）第７４１号
京都府宇治市宇治蛇塚78番地の11
債務者　岩井　　智
1　決定年月日時　平成29年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　真孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１４６１号
北海道千歳市旭ケ丘１丁目２番１―601号
ピースオブマインド旭ケ丘
債務者　森　　厚司
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７号
秋田県横手市十文字町仁井田字宝龍77番地５
藤原荘７号
債務者　佐藤　友広
1　決定年月日時　平成29年８月14日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年11月７日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（フ）第５７号
秋田県湯沢市西新町９番11号
債務者　佐々木　薫
1　決定年月日時　平成29年８月14日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月７日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（フ）第６３号
富山県高岡市中川栄町10番１号、前住所東京都台東区千束３丁目３－４－２　宮崎ハイツ203号
債務者　古山　秀敏
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第１７４４号
横浜市栄区庄戸３丁目15番26号
債務者　小宮　智子
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝島　広子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１８１号
盛岡市黒石野３丁目17番25号　サンヴィレッジ黒石野４号
債務者　舟田　亜紀
1　決定年月日時　平成29年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木良博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月22日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１２０３号
札幌市東区北32条東10丁目１番41号
債務者　三浦　竜一（旧姓野坂）
1　決定年月日時　平成29年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２４６号
札幌市北区新琴似６条12丁目４番８号　メゾン新琴似103号
債務者　遠藤みゆき（旧姓斉藤）
1　決定年月日時　平成29年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２７３号
札幌市豊平区西岡２条８丁目１番65号
債務者　大西　里美（旧姓上田）
1　決定年月日時　平成29年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２７９号
札幌市北区篠路10条２丁目１番22号
債務者　吉田　伸子
1　決定年月日時　平成29年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２９５号
北海道江別市豊幌花園町７番地の22
債務者　円山　里奈
1　決定年月日時　平成29年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１３１８号
札幌市中央区南９条西４丁目２―10　ライオンズマンション第２　302、住民票上の住所
札幌市東区東雁来10条４丁目15番10号
債務者　川崎　紀嗣
1　決定年月日時　平成29年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１３３５号
札幌市東区北41条東15丁目５番18―102号
債務者　田中　芳次
1　決定年月日時　平成29年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１３６７号
札幌市豊平区月寒東３条17丁目８番18号
債務者　白勢　成秋
1　決定年月日時　平成29年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１３７０号
札幌市東区北14条東６丁目１番50号　金山ハイツ202号
債務者　増田　奈美（旧姓渋谷）
1　決定年月日時　平成29年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１３７５号
札幌市白石区本郷通９丁目北１番７―502号
債務者　中須　優美
1　決定年月日時　平成29年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部